

徳島県告示第五百五十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和七年十月二十八日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う病院又は診療所		担当する	指定更新
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	医 療 の 種 類	年 月 日
医療法人明和会	徳島市国府町早淵字北カシヤ五六番地一	藍住たまき青空クリニック	板野郡藍住町住吉字千鳥ヶ浜二一〇・五	更生医療（腎臓に関する医療）	令和七年八月一日